


【実施計画】

番 号	1-2-1-イ
-----	---------

改革の視点	1 権 限	基本的な方向	2 地域主権時代に対応できる行政システムの構築		
実施計画項目	1 事務改善の推進 イ 事務決裁規程の見直し		改善の視点	ルール(規範・条例・運営基準を見直す)	
内 容	新たな行政課題や多様化する住民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、意思決定の迅速化による市民サービスの向上を目指す。		主 体 課	総務課	
			主 体 課	総合政策課	
達成目標			評価の手法		
<p>【事務決裁規程の適宜見直し】</p> <p>新たな行政課題に対応するために、意思決定をより迅速に行うことができるように、事務決裁規程を見直す。</p> <p>【部局間調整】</p> <p>複数の部局に関わる業務や新たな行政課題に迅速に対応するため、部局間の調整について庶務担当会議を活用する。</p>			<p>【事務決裁規程の見直しによる対応状況の検証】</p> <p>事務決裁規程の見直しにより、行政課題への対応状況が改善されたかどうか、庁内各課所から回答を求め、総務課において検証を行う。</p> <p>【庶務担当会議の検証】</p> <p>庶務担当会議で部局間の調整が行えたか総合政策課で検証する。</p>		
年 度	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
実施スケジュール					
評価の時期	○	○	○	○	○
目標の内容	規程見直しによる対応状況の検証	規程見直しによる対応状況の検証	規程見直しによる対応状況の検証	規程見直しによる対応状況の検証	規程見直しによる対応状況の検証
平成22年度までの主な推進状況	副市長への事務委任に伴う契約専決事項の見直し等(平成19年4月1日施行)、公示のうち定例的なもの、歳入減免決定において基準の明確なもの課長専決への変更等(平成20年4月1日施行)、広告事業の共通専決事項への追加等(平成21年4月1日施行)、そのほか組織機構改革に関連した見直し等を毎年行っている。				

【取組結果】

年 度	担当課所	取組内容、見直し効果等の説明	進捗率 (金額等)
平成23年 度進捗状況	主体課 (とりまとめ課)	組織機構改革、法令改正、一括法等に基づく権限移譲その他の事由により、現状との乖離や改善点がないか、意見集約を行い、必要箇所について平成24年4月1日付けで規程改正を行った。	
	主体課 (とりまとめ課)	・年度当初の会にて庶務担当会議の有効活用(部局間協議の場として)を呼びかけ。 ・23年度協議議題2件	
平成24年 度進捗状況	主体課 (とりまとめ課)	法令改正、一括法等に基づく権限移譲その他の事由により、現状との乖離や改善点がないか、意見集約を行った。平成25年4月1日付けで事務決裁規程改正を行った。	
	主体課 (とりまとめ課)	・年度当初の会にて庶務担当会議の有効活用(部局間協議の場として)を呼びかけ。 ・24年度協議議題1件	
平成25年 度進捗状況	主体課 (とりまとめ課)	組織機構改革、法令改正、一括法等に基づく権限移譲その他の事由により、現状との乖離や改善点がないか、意見集約を行った。平成26年4月1日付けで事務決裁規程改正を行った。	
	主体課 (とりまとめ課)	・年度当初の会にて庶務担当会議の有効活用(部局間協議の場として)を呼びかけ。 ・25年度協議議題0件	
平成26年 度進捗状況	主体課 (とりまとめ課)	組織機構改革、法令改正、一括法等に基づく権限移譲その他の事由により、現状との乖離や改善点がないか、意見集約を行った。平成27年4月1日付けで事務決裁規程改正を行った。	
	主体課 (とりまとめ課)	・年度当初の会にて庶務担当会議の有効活用(部局間協議の場として)を呼びかけ。 ・各部局平成26年度重要事業について情報共有を行った。 ・26年度協議議題15件	
平成27年 度進捗状況	主体課 (とりまとめ課)	組織機構改革、法令改正、一括法等に基づく権限移譲その他の事由により、現状との乖離や改善点がないか、意見集約を行った。平成28年4月1日付けで事務決裁規程改正を行った。	
	主体課 (とりまとめ課)	・年度当初の会にて庶務担当会議の有効活用(部局間協議の場として)を呼びかけ。 ・各部局平成27年度重要事業について21事業の情報共有を行った。 ・27年度協議議題14件	